

食に関するフォトコンテスト2023 ～やまぐちの「食」教えちゃろ!～ 応募要領

1 趣旨

山口県の食材や食に関する様々な取組等を、県内外に広く周知することを目的として、県内の「食」に係る写真を募集する「食に関するフォトコンテスト2023 ～やまぐちの「食」教えちゃろ!～」を実施します。

2 テーマ

「食」に係る写真であれば基本的に自由です。

例：自分で育てた野菜、自慢の手作り料理、食品ロスに関する取組の様子…等

3 応募資格

どなたでも応募可能です。(年齢、国籍、経験等の制限はありません)

※ただし、18歳未満の方が応募する場合には、保護者の同意が必要です。18歳未満の方からの応募は、すべて保護者の同意を得たものとみなします。

4 応募期間

令和5年8月1日(火)から令和5年9月30日(土)まで

5 応募方法

(1) Twitterで、「食の安心・安全やまぐち (@yamaguchi_syoku)」をフォロー

(2) 本文に、以下の①～③の事項を記載の上、撮影した写真を添付し、作品1点ごとに投稿

①作品のタイトル

②作品についてのコメント

- ・作品のアピールポイント
- ・撮影時のエピソード など

③ハッシュタグ「#やまぐち食フォトコン2023」

※上記(1)、(2)を満たさない場合は審査対象外とします。

6 応募規定

(1) 注意事項

- ・応募作品は、JPEG形式又はPNG形式の電子データとします。
- ・応募作品は、自作品に限ります。他のコンテストに応募中又は応募予定、あるいは過去に応募した作品は、応募できません。
- ・一人何点でもご応募いただけますが、受賞は一人一作品までとなります。
- ・画像の加工は可とします。(ただし、組写真、合成は不可。)
- ・山口県内で令和4年10月1日(土)から令和5年9月30日(土)までに撮影された写真に限ります。
- ・応募に要する経費は、応募者の負担とします。

- ・応募作品に肖像権を有する人物または建造物が含まれている場合には、応募者本人が公表の承諾を得た上で、応募してください。（肖像権侵害等については、応募者の責任で対処することとなります。）
- ・アカウントが非公開となっている場合は審査対象外となります。
- ・本コンテストは、Twitterが支援、運営、承認、関与するものではありません。また、本留意事項の他、Twitterの規約を遵守してください。
- ・次の事項に該当する又はその恐れがある応募作品は失格とすることがあります。
 1. 法令等に違反するもの
 2. 公序良俗に反するもの
 3. 公共の福祉に反するもの
 4. 政治活動又は宗教活動に関するもの
 5. 個人、企業、団体等の中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 6. 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
 7. 立入禁止区域からの撮影や無許可での私有地からの撮影など、モラルに著しく反したもの
 8. その他本コンテストの趣旨から、事務局が不相当と認めるもの

(2) 応募作品の著作権等

- ・応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、本コンテストの広報活動に利用させていただくほか、山口県の出版物、印刷物、広報などで使用させていただくことがあります。その際、著作者の承諾を得ることなく投稿作品の一部を加工(トリミング・一部削除・加筆修正等)することがありますので、併せて御了承ください。

7 審査・発表

(1) 審査方法

審査会において、入賞作品を選考します。

(2) 審査結果の公表

入賞者に直接連絡するとともに、Twitter、県のホームページ等で公表します。

(連絡方法)

Twitterアカウント「食の安心・安全やまぐち」から、ダイレクトメッセージにより連絡

※入賞者に連絡をした際、指定する期日までに連絡が取れない場合、入賞を取り消し、次点者を繰り上げて入選としますので、Twitterからの通知が確認しやすいように設定をお願いします。

8 入賞作品数、副賞

【最優秀賞】 1点 (県産農林水産物 10,000円相当)

【優 秀 賞】 3点 (県産農林水産物 5,000円相当)

【入 選】 10点 (県産農林水産物 3,500円相当)

※入賞者には、表彰状の授与を行います。

9 主催

やまぐち食の安心・安全推進協議会（事務局：山口県環境生活部生活衛生課）

10 応募先

Twitterアカウント「食の安心・安全やまぐち」（@yamaguchi_syoku）



<食の安心・安全やまぐち>